

次世代省エネルギー基準（平成11年基準）

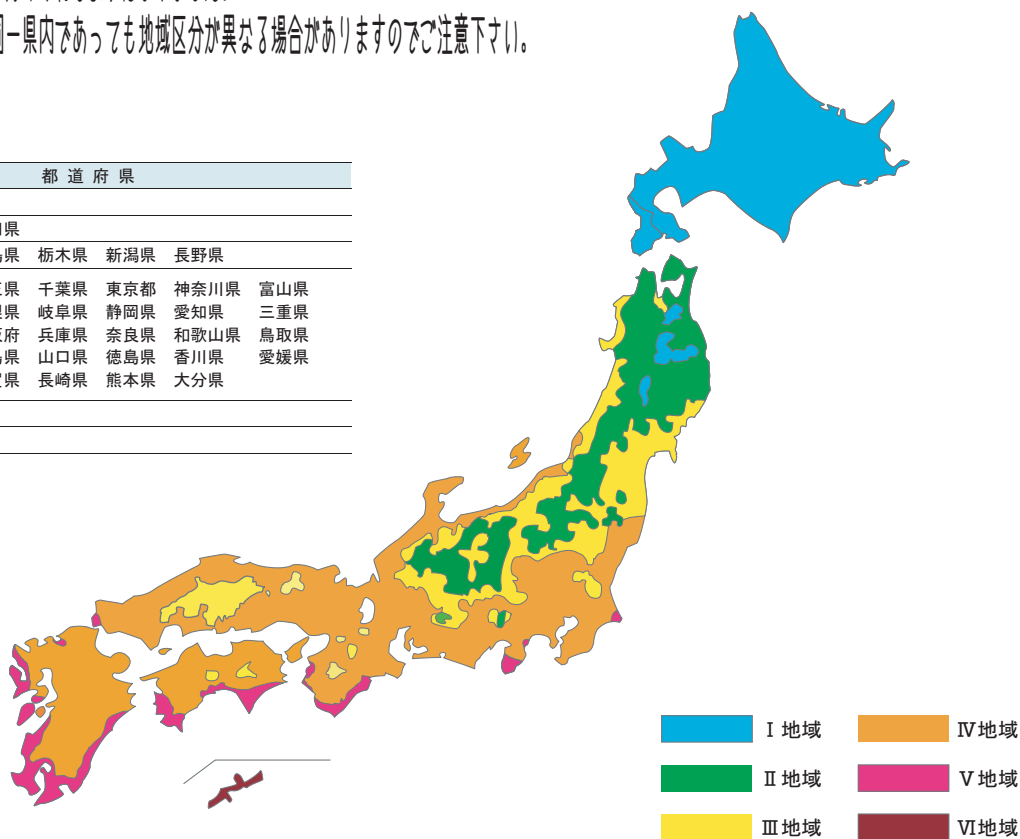
注)平成21年8月1日現在の内容を示しています。

従来の省エネルギー基準では、都道府県単位で分類されていた地域区分が各地の実際の気候を考慮し、市町村単位で分けられるようになりました。

このため、同一県内であっても地域区分が異なる場合がありますのでご注意下さい。

地域区分

地域の区分	都道府県
I 地域	北海道
II 地域	青森県 岩手県 秋田県
III 地域	宮城県 山形県 福島県 栃木県 新潟県 長野県
IV 地域	茨城県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 富山県
	石川県 福井県 山梨県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県
	滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県
	島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県
	高知県 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県
V 地域	宮崎県 鹿児島県
VI 地域	沖縄県



断熱基準（次世代省エネ基準）

住宅の種類	断熱材の施工法	部位	地域区分	熱貫流率の基準値 ($W/m^2 \cdot K$)	断熱材の熱抵抗の基準値 ($m^2 \cdot K/W$)
鉄筋コンクリート造等の住宅	外断熱工法	壁	I	0.49	1.8
			II	0.58	1.5
			III	0.86	0.9
			IV	0.86	0.9
			V	0.86	0.9
			VI	1.76	0.3